

令和4年海津市議会第3回定例会

◎議事日程（第3号）

令和4年9月7日（水曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君

総務部次長兼 秘書広報課長	渡 辺 昌 代 君	市民環境部長	近 藤 三喜夫 君
健康福祉部長	近 藤 康 成 君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安 立 文 浩 君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君	建設水道部長	中 村 勝 豊 君
教育委員会 事務局局長	大 橋 隆 幸 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	石 原 敏 彦 君
消 防 長	木 村 謙 二 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君
総 務 部 企画財政課長	山 崎 賢 二 君	健康福祉部長 社会福祉課長	高 橋 智 宏 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐 野 正 美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議事調査係長	中 島 浩 子
議会事務局 議会総務課主事	石 原 進 吾		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 二ノ宮一貴君、8番 伊藤久恵君を指名します。

◎一般質問

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了承願います。

◇ 片 野 治 樹 君

○議長（伊藤 誠君） 最初に、2番 片野治樹君の質問を許可します。

片野治樹君。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

質問は1点でございます。

海津市観光施設について、質問相手は市長でございます。

近年、コロナ感染症などの影響を受け、多くの観光施設において集客数が減少傾向にあります。本市においても、観光入り込み客数がコロナ前に比べ20%減少するなど、打撃を受けております。今後のアフターコロナ、ウイズコロナ施策が必要ではないでしょうか。

本市に有する観光施設は、海津温泉、水晶の湯、道の駅クレール平田、道の駅月見の里南

濃、千本松原・国営木曽三川公園、千代保稲荷神社などがあり、令和２年度岐阜県観光入り込み客統計調査によると、千代保稲荷神社が128万6,219人で岐阜県６位、千本松原・国営木曽三川公園が99万3,796人で岐阜県７位、この２か所で本市観光客の７割強を占めております。コロナ禍でも多くの方が訪れる魅力ある場所です。

そのほか、道の駅クレール平田、月見の里南濃においては、コロナ禍であっても入り込み客数はほぼ横ばい状態で、根強い人気スポットであることがうかがえます。

また、羽根谷だんだん公園においては、令和５年４月のキャンプエリアオープンを目指し、整備が行われると伺っております。この事業の目的は、月見の里エリアの魅力を高め、本市の知名度向上と地域情報の発信力強化を図り、交流人口の増加とにぎわいのあるまちづくりに寄与するとされております。

また、平田庁舎跡地には、トレーラーハウスによるビジネスホテルをオープン予定とのことで、私としましても宿泊施設ができることで、さらなる本市の観光産業の発展を願っております。

岐阜県観光入り込み客数統計調査によりますと、岐阜県内の宿泊客の１人当たりの平均消費額は２万3,394円で、日帰り客の１人当たりの平均消費額は3,073円となっております。本市における１人当たりの平均消費額は、宿泊客が１万6,203円、日帰り客が2,553円となっており、県平均よりも若干少ないものとなっております。キャンプエリアやトレーラーハウスによるビジネスホテルが開業することで、本市の観光産業における観光客数の増加とそれに伴う消費額の増加により、市の経済発展の一翼を担っていただけるものと期待しております。

しかしながら、本市が有する観光施設やエリアは、様々な担当課に分かれており、パンフレットやイベントチラシでは作成時期や実施時期が同じであっても別々に作成し、配布するといった観光情報の統一化がなされていない点が見受けられます。

千代保稲荷神社を中心としたエリアや水晶の湯などの担当課は商工観光課、海津温泉の担当課は社会福祉課、道の駅クレール平田、月見の里南濃の担当課は農林振興課、平田リバーサイドプラザ、平田公園は住宅都市計画課、歴史民俗資料館は社会教育課、来年度オープンの羽根谷だんだん公園のキャンプエリアの担当課は建設課となっております。事務分担や目的により担当課が分かれることは承知しておりますが、観光で海津市を訪れる方々にとっては担当課がどこであれ、施設情報、交通手段や目的地周辺の知り得たい情報は窓口一つで完結したいと思われれます。

そこでお伺いします。

観光情報を発信する商工観光課や観光協会がございますが、さきに述べたとおり、施設やエリアごとで異なる課が担当しております。

①集客施設、水晶の湯、海津温泉、道の駅クレール平田、月見の里南濃におけるPRはど

のように取り組んでいますか。

②集客・観光施設担当課間の連携をどのように取られていますか。

③また、周辺市町との観光面ではどのような連携をしておみえですか。

④関係人口、交流人口の増加が見込まれる新たに整備されるキャンプ場の観光、宿泊施設としてのPR方法について、担当課間の連携をどのように御検討されていますか。お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員の観光施設についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の集客施設のPRと2つ目の担当部署の連携につきましては、関連がございますので、併せて答弁いたします。

まず、市内の集客施設につきましては、議員御質問の水晶の湯、海津温泉、道の駅クレール平田、道の駅月見の里南濃を含め、全ての施設情報を集約した観光情報マップを作成し、誘客に取り組んでいるところでございます。

この観光情報マップにつきましては、市内2つの道の駅や千代保稲荷神社参道に設置する観光案内所に配置し、本市を訪れる観光客の皆様幅広く御覧いただいているところでございます。

また、市外で開催される観光物産展などのイベントに参加する際には、各施設のタイムリーな情報のPRと併せて、この観光情報マップを配布し、多くの方々に手に取っていただいております。

そのほか、動画によるプロモーションも進めており、昨年度に関係部署が連携して制作した本市の観光、グルメ、移住・定住に関する3つのPR動画につきましては、ユーチューブや県の移住・定住ポータルサイト「ふふふぎふ」に公開するなど、本市の魅力の発信につなげているところでございます。

また、新たな観光PRの取組といたしまして、現在、観光情報発信アプリの導入を検討しております。このアプリを活用し、観光PR動画の配信やイベント情報の発信、クーポンやスタンプカードの発行など、誘客の取組を強化してまいりたいと考えております。

これまでは、パンフレットやチラシなどの紙媒体による情報発信が大半を占めておりましたが、今後はSNSやアプリによる電子媒体での観光情報の発信にも注力してまいります。

アプリの導入に当たっては、まず千代保稲荷神社周辺エリアから先行して取り組み、順次拡大し、市内の全ての観光施設を網羅してまいりたいと考えております。

また、海津温泉につきましては、令和4年市議会第1回定例会におきまして、川瀬厚美議

員の御質問で答弁いたしましたとおり、観光施設としての位置づけを明確にするため、名称変更を行うとともに、今後、健康福祉部から産業経済部への所管替えを行いたいと考えております。

同じく産業経済部が所管する道の駅につきましては、休憩場所という役割のほか、利用者の情報収集の場になっていることを考慮し、市内のモデル的な観光ルートを紹介するなど、周遊観光を促す情報発信の場として引き続き積極的な観光PRを行ってまいります。

今後につきましては、温泉2施設と道の駅2施設の計4施設を産業経済部で一元管理することとなりますので、それぞれの特長を生かし、効率的かつ効果的な観光誘客に取り組んでまいります。

3つ目の周辺市町との連携につきまして、本市は県と大垣市をはじめとする3市9町が加盟する西美濃広域観光推進協議会に参加し、広域観光の推進に取り組んでおります。同協議会の今年度の取組といたしましては、首都圏や関西圏の旅行事業者に対するプロモーション活動を予定しております。また、参加市町それぞれの特色ある観光資源を旅行会社と連携して磨き上げ、個人向け観光商品として販売する取組や、「秋の西美濃巡りの旅」と題した西美濃地域を代表する観光地を周遊するバスツアーの運行などを予定しております。

このほかにも、本市は5市11町と養老鉄道などで構成する西美濃・北伊勢観光サミットや木曽三川下流域の4市1町と木曽川下流河川事務所などで構成する木曽三川下流地区広域観光連携協議会にも参加しており、県境の周辺市町とも連携した広域観光に取り組んでおります。

また、観光協会におきましても、金山総合駅において桑名市と愛西市の観光協会、あるいは大垣市と輪之内町の観光協会と合同で、それぞれ観光物産展を毎年開催し、近隣市町と連携した誘客に取り組んでおります。

今後こうした周辺市町との関係を大切にし、広域観光の推進に向けた連携の輪を大きく太くしてまいりたいと考えております。

4つ目の新たに整備するキャンプ場のPRにつきまして、現在本市では、キャンプ場の整備に向け、施設整備を担う建設課、観光PRを担う商工観光課、総合調整を担う企画財政課によるプロジェクトチームを設置し、キャンプエリアの整備計画やPRを含めた運営方法について情報共有を図りながら協議を進めているところでございます。

今後も定期的に協議を重ね、秋の実証実験に向けた短期的なPR、来春の本格的なオープンに向けた中期的なPR、オープン後の継続運営に向けた長期的なPRなど、効果的なPR方法を検討してまいります。

そのほか、キャンプ場の開設に向け、このプロジェクトチームが主体となって市観光協会などの民間団体との連携を進めております。今後、羽根谷だんだん公園でマルシェ等のイベ

ントを開催するなど、官民一体となったPRに取り組んでまいります。

以上、片野治樹議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず最初に、ちょっと道の駅クレール平田について質問させていただきます。

道の駅クレール平田は、開業当初より海津市の北の玄関口となり、直売所の新鮮で良質、安全な農作物を求め、多くの方が訪れています。これは、海津市の農産物のPR及び農業の活性化を担っております。しかしながら、出荷者は高齢化が進み、大規模小売店へ出荷するような大規模農業を行っている方は少なくなっています。

水晶の湯、海津温泉は指定管理者が、道の駅クレール平田、レストランも民営化されました。道の駅クレール平田出荷者からは、直売所も民営化されるんじゃないかという不安の声が聞こえております。

そこで伺います。

民営化された施設、レストランと市が有する施設、直売所との連携はどのようにされておみえですか。また、今後の直売所をはじめ、道の駅クレール平田の運営方針などについて伺います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） 片野議員の御質問にお答えします。

まず、直売所とテナント事業者との連携についてでございます。

一例を挙げますと、レストラン事業者のほうの食材の中に出荷者から提供していただいております野菜等、そちらを食材として調達しておりますので、その部分でも連携を図れているものと考えております。

また、御心配をおかけしております民営化の件でございますけれども、現時点におきましては、直営のまま運営してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

私も道の駅に出荷させていただいておるんですが、本当にレストランの方は朝、直売所で食材も購入いただいておりますし、インスタグラム等で発信もさせていただいておりますので、

今後も連携してお互いに発信していい関係で売上げが伸びていくといいかなと思っております。ありがとうございます。

そのクレール平田ですが、平成29年の大規模リニューアル工事や令和3年5月のレストランの民営化によって、不要になった備品や設備等が出たと推測しております。このような備品等を各課の連携によって再利用するなどの何か御検討はなされたでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

平成29年の大規模改修とこの4月にオープンしましたレストランの関係で、備品等は使えるものは使っていて今に至っております。ただし、例えばサイズが合わないとか、お店のコンセプトと合わないとかというようなことで、実際に備品の中で使われていないものもございます。それを庁内で周知をしたかということでございますけれども、今のところ出ております私たちが倉庫等で管理しております備品につきましては、例えば冷蔵ショーケースですとか、ほかのちょっと事務備品では使えないようなものが多いございますので、特に庁内で周知は今のところいたしておりません。有効活用という点では、例えばそれぞれ備品等が老朽化してまいりますので、その老朽化した備品が故障した場合に対応できればということで、現在は私どものほうで管理をしておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

このような備品の管理等ですが、ほかのもしも施設とかでも同様の事態が今後予想されるかと思えます。

SDGs 17の目標のうち12. つくる責任、つかう責任というものがあり、169あるターゲットの中に2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用による廃棄物の発生を大幅に削減するとされています。備品一つとっても市民の皆様が納められた税金で購入されたものかと思われます。今後もそういった保管されたままの備品等ございましたら各課で、各施設で情報共有されまして再利用、または市民の皆さんで活用されたいと思われる方への譲渡など、また御検討いただきたいと思います。

次に、パンフレット等について質問させていただきます。

市内観光案内所に並ぶパンフレットをいろいろ見させていただきましたが、たまに昔作られた古いパンフレット等も並んでおります。今後は観光情報をアプリやSNS等の電子媒体による観光情報発信が始まるということで、SNSでつながる多くの人に発信ができ、また紙媒体との併用により幅広い世帯への周知が期待できるかと思えます。旬な情報を瞬時にP

R活動していくために担当課間、民間、市民の情報共有がもっと必要ではないかと思います。

また、海津温泉を観光施設と位置づけられ、健康福祉部から産業経済部への所管替えを行い、温泉2施設と道の駅2施設を産業経済部で一元管理し、それぞれの特長を生かし、効率かつ効果的に観光誘致に取り組まれるとの答弁がございました。担当課間の連携ももちろんでございますが、現場で勤めてみえる道の駅ですと駅長さんとか、温泉ですと支配人という方が現場で業務してみえると思います。今後、担当課、担当部も一緒になるということで、そういった担当課間の連携、また各施設の担当者との連携をもっと密に情報共有していったらどうかと思いますが、今後そういった連携等の御予定は御検討されておみえでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

これから一元化してまいります4施設でございますけれども、まだ今所管が違うということもございますが、今4施設の例えば支配人の方とか駅長が集って協議をする場という場は現在場がございません。それぞれの施設運営を多くの時間を割いていただいているというのが現状でございます。ただし、一元化してまいりましたら当然そういうのはお声はかけやすくなりますので、まずはそれぞれ4人の現場の方々に会っていただける機会をつくりまして情報共有等行うことによりまして、例えばイベントを盛り上げるような相互協賛といいますか、そういうようなこともできるのかなというふうに思っておりますので、まずは4人集まっていたいただける場をつくりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

今後、そういうお話し合いの場を設けられるということで、現場担当者の方もいろんなプランとかをお考えだと思います。その考えを共有し、各施設で本当に協働のイベントを開催することにより、さらなる集客、収益につながることを御期待申し上げます。

次に、月見の里エリアについて御質問させていただきます。

海津市の誘客のため、ほかの観光地との差別化を図り、月見の森エリアにキャンプ場を含め、道の駅月見の里南濃や水晶の湯、観光農園のトマト狩りやイチゴ狩りなどの民間との連携も必要になるかと思います。今後、月見の里エリアの誘客のために何かそういう連携したお考えはお持ちでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えをいたします。

今、キャンプ場エリアですね、キャンプ場のほうを整備していただいておりますが、オー

ブンした後、観光協会や民間団体の連携につきましては、市長の答弁にございましたけれども、そのような枠組みの中で周辺施設を取り込んだエリア全体を盛り上げるような、例えば月見の森エリアにつきましては、水晶の湯ですとか、あとブルーベリー等の観光農園ですとか、あと道の駅等もございますので、それを一体のものとして運営できるように協議していければいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔２番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○２番（片野治樹君） ありがとうございます。

キャンプ場も春からオープンということで、道の駅で新鮮なお野菜、食材を購入いただくとか、温泉まで、ちょっと下まで降りるのもあれなんでバスをキャンプ場まで延ばしていただくとか、皆さんが利用しやすいそういうシステム、仕組みの構築をまたお願いしたいと思います。

あと、平田庁舎跡地についてですが、先月末より株式会社デベロップがコンテナ型ホテルによるビジネスホテルの開業に向け、設置工事が開始しました。ホテルの開業により千代保稲荷神社を、新たな観光ルートの造成が期待されますが、株式会社デベロップとの観光面での今後の連携等、今後のビジョン等ありましたらよろしくお願いします。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

片野議員の御質問の中で、日帰り客よりも宿泊客のほうが平均消費額が高いという統計を紹介していただきました。

御承知のとおり、現在今、海津温泉しか市内に宿泊施設がございませんので、このコンテナホテル、ビジネスホテルができることによって、非常に観光面でも大きな収入になるものと考えております。

今後、レスキューホテルですね、コンテナホテルがたまたまお千代保稲荷神社に近いということもございますので、その点をPRすることはもちろんですが、多少は少し足を伸ばしてゆったりと海津を満喫できるようなモデルコース等、提案しながら誘客に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔２番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○２番（片野治樹君） ありがとうございました。

コンテナホテル「HOTEL R9 The Yard 海津」の開業によりまして、結構全国に展開してみえますんで、デベロップのホームページを見られた方が海津もできたんかという海津のPRにもつながるかと思えますんで、今後ますますの誘客、またPR活動に御尽力いただきます

よう、よろしくお願いいたします。

本市が有する資源のPRには、市外の方や事業所等への営業活動は必要かと思います。私も事業を営んでおりまして、営業活動には愛情を込めて育てた商品についての細かな情報、先方へのメリット等、専門的な知識や話術、先方との信頼関係が必要になってくるかと思います。

本市のトップセールスはもちろん市長でございますが、今後こういったキャンプ場であったり、新たな施設ができることにより、ただチラシをいろんな施設に配付するだけではなくて、実際にキャンプ場ですとアウトドアショップであったり、民間の施設への営業も必要になるかと思います。そういったときに、ただチラシを置くんじゃなくて、直接本市のいろんな施設のアピールをしていくためには、本市の観光農産物をはじめとしたPRにも熟知した人材が必要ではないかと考えます。

市の情報発信から事業展開まで、市の横断的なそういったPRとか計画に特化した部署があったら、もっとそういう取組の人材が育つのではないかと思います、そういった特化した部署の新設とかのお考えはございませんか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部長 寺村典久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（寺村典久君） 特化した部署というところでございますが、昨日、北村議員の答弁でも申し上げましたとおり、現在、全事業の業務棚卸を行っております。その中で、観光部門についても当然業務の棚卸の一環として考えていかなければならないということでございます。また、そうしたことも踏まえて組織再編、またそれに見合った人材の育成に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

今回、この質問をいろんな担当課の方とお話しさせていただきました。こんな担当課、専門とかという部署ってできるかなというようなお話をさせていただいたら、やっぱり皆さん、人材が足りないとか、人が足りないとかいうお話がありました。

第2回定例会で私も述べさせていただいたんですが、民間の方の活用、地域おこし協力隊であったり、そういったそういうのに特化した人材、これから新しく入られる職員さん等にも特化した専門職の方の育成等によろしく願いいたします。

最後になりますが、マルシェ等のイベントで観光業界、民間団体との連携を図り、官民一体となって取り組むとの答弁がございました。

先月11日に海津市夏まつりが3年ぶりに開催されました。開催に当たり実行委員会が発足し、海津市観光協会、海津市商工会、海津市商工会青年部、災害キッチンカー、ステージイ

ベントを盛り上げられた各種団体の皆さん、市担当課職員の皆さんなど、夏まつりに関わった皆さんの力で5,000人を超える集客がありました。また、花火の協賛金も予想以上に集まり、盛大な花火が海津の夜空に打ち上げられました。その日のインスタグラムやツイッターなどのSNSには、多くの花火動画が投稿されました。多くの市民の皆さんが同じ夜空を見上げ、大歓声を上げ、夏祭りは成功裏に終わりました。

一つの事業にみんなが知恵を出し、汗をかき、手を組んだ活動が官民一体の取組、市長の目指されるオール海津の取組ではないかと思います。暑い中、活動された実行委員の皆様にご感謝申し上げます。

今後も市内では産業感謝祭、アクアマルシェ、平田リバーサイドプラザふれあいフェスタ2022、津屋川ひがな花まち歩きクエストゲームなど、市内各所でイベントが開催されます。こういった市民、行政、皆さんが共同で行うことにより情報共有ができ、もっと海津市を盛り上げていけることにつながると思います。

各観光拠点が今ですと個々にまだ活動してみえ、点の状態ではあると思いますが、もっと各拠点がつながってしっかりタグを組んでいただいて海津の大きな円となって、にぎわいあふれる海津市を全国に発信していることを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） これで片野治樹君の一般質問を終わります。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、7番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

二ノ宮一貴君。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

今回の質問は1点、妊娠期から子育て期における支援の拡充についてです。

質問相手は市長です。よろしくお願いします。

では始めます。

妊娠期から子育て期における支援の拡充について。

1つ目は、本市独自の出産祝い金の支給についてです。

本年7月29日に厚生労働省が2020年度に公的病院でかかった出産費用の平均は45万2,000円だったと発表しました。首都圏と地方では金額に差はあるものの、調査が始まった2012年度以降、年々増加しています。また、出産時に受け取れる1人当たり原則42万円の出産育児一時金を上回る結果となり、この差額を埋めるため、国が来年度から出産育児一時金を増額

する方針とのことですので、安全に安心して出産できる環境を整えるためにもぜひお願いしたいところです。

さて私は、令和2年第1回定例会の一般質問で本市の子宝祝い金制度について質問いたしました。第3子からであった支給対象の拡大を求めましたが、答弁では、限られた財源をいかに有効に活用するかを今後も継続して検討していく中で、全ての子育て中の方々への支援ができるような事業への移行も視野に検討していく必要があるとのことでした。その後、子育て世代包括支援センター「りんく」が創設され、助産師を増員したことにより、子宝祝い金制度は廃止されましたが、当時の答弁であったように、全ての子育て中の方々に対しての支援という意味では、助産師が対応できる体制が整ったことで、本市での子育て環境の充実に大きく貢献していただいていると思っています。ただ、限られた予算であるのは理解できますが、人口減少、出生数減少に歯止めをかけなくてはならない本市の現状を鑑みると、子育て支援に対しての予算はさらなる増額が必要ではないでしょうか。

現在、本市に産科を標榜してみえる医療機関はありません。そのため、本市にお住まいで出産をされる方は、市外の医療機関で出産をされますので、そのことにより、他市町にお住まいの方よりも費用がかかる場合があります。出産までには妊婦健診があり、そのたびに医療機関まで通院されます。また、医療機関まで時間がかかる等の不安により、事前に入院して出産をされる方も見えます。

本市においても安全に安心して出産ができる環境を整えるために、費用面での負担軽減を検討することは大変重要なことです。具体的には、現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新生児1人当たり10万円を給付していますが、これを来年度以降も出産祝い金として本市独自の事業として継続し、出産されたお母さん、御家族と共に新生児の誕生を喜び、今後の子育てを応援する気持ちを表していただきたいと思います。そして、本市が子育て世代に選ばれるまちづくりを目指していることを市内外の方にもっと知っていただきたいと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

出産祝い金を支給する新規事業を検討してはどうでしょうか。

2つ目は、認定こども園での一時預かり事業における無料利用の対象拡大についてです。

現在、本市の認定こども園での一時預かり事業の対象は、公立、私立に関係なく、就学前の児童となっています。利用する際の理由としては、1. 保護者の勤務形態による場合、2. 保護者の傷病、入院等による緊急時の場合、3. 育児疲れ、その他私的な理由の場合、4. 健診または検診の場合となっておりますが、基本的には手続をして利用料金を御負担いただくことで理由に関係なく利用が可能です。

さらに、公立認定こども園では、市内在住で市内の医療機関等で健診もしくは検診を受け

る保護者、また市内のワクチン接種会場でワクチン接種を受ける保護者は、1回4時間まで無料で利用することができます。ただ、無料利用が可能なのは公立の認定こども園のみ、さらに市内の医療機関での健診もしくは検診のみとなっているため、実際には利用料金を負担し、一時預かりを利用している保護者が多く見えます。

健診または検診を受けることは、健康に暮らしていくために大切なことでありながら、受診率の低さが課題となっています。本市へ転入された方やお仕事の都合等で市外の医療機関をかかりつけ医としており、そこで健診または検診を受ける方もお見えです。一時預かりの無料利用の対象を拡大することで、子育てをされている保護者が健診を受診しやすくなります。これは、費用負担の軽減だけでなく、健診または検診の受診率向上にもつながる可能性があり、子どもがいても自分自身のことも大切にしながら、子育てがしやすい環境づくりにもつながっていきます。

そこで、市長にお尋ねします。

市内認定こども園での一時預かり事業における無料利用について、健診または検診を受けられる保護者は本市在住であれば、公立、私立に関係なく、市内、市外の医療機関に関係なく無料で利用可能とすることを検討してはどうでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ニノ宮一貴議員の妊娠期から子育て期における支援の拡充についての御質問にお答えします。

近年、少子高齢化が急速に進展する中、核家族化や共働き世帯の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化、複雑化する子育て支援のニーズへの対応はますます重要となっております。

このような中、本市では、海津市第2次総合計画後期基本計画において、子育て世代に選ばれるまちづくりを実現するため、子育て支援の充実を重点施策の一つと位置づけており、本市の未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整えるとともに、経済的負担の軽減を含めた子育て世代に対する支援の拡充に取り組んでいるところです。

今年度の子育て世代に対する支援といたしましては、高校生世代の医療費の無償化や高校生の通学定期券に対する助成を行うとともに、市外から本市に移住する子育て世代を対象として最大100万円の移住・定住奨励金を創設するなど、子育て世代の負担軽減と子どもの健やかな成長を応援しております。

1つ目の出産祝い金の支給につきまして、今年度、新型コロナウイルス感染症の長期化や

原油価格、物価の高騰により大きな影響を受ける市民生活を支援する施策の一つとして、地方創生臨時交付金を活用し、新生児1人当たり10万円を支給しております。

出産時における一時金の支給は、経済的負担の軽減を目的に私が公約に掲げた施策の一つであり、来年度以降につきましても、市の単独事業としてぜひとも継続してまいりたいと考えております。

加えて、子どもの成長段階に応じて子育て世代の負担を軽減する新たな制度についても検討し、子育て世代から選ばれ、住み続けてもらえるまちとなるよう、子育て世代にとって魅力ある施策の充実に取り組んでまいります。

2つ目の認定こども園における一時預かり事業につきまして、議員仰せのとおり、令和2年6月より健診の受診率向上を図るため、市内の医療機関で健診を受ける場合などに公立の認定こども園に未就園児を1回4時間まで無料で預けることができる制度を設けております。

本市には分娩を取り扱う産婦人科がなく、妊婦健診や産婦健診については多くの妊産婦が市外の医療機関での受診を余儀なくされております。また、子宮頸がん検診についても、市内では受診できる医療機関は1か所に限られております。このようなことから、これまで市内の医療機関での受診に限定していた一時預かり事業の無料利用につきましては、今後速やかに市外の医療機関での受診も対象とするよう制度を拡充してまいります。

次に、私立の認定こども園における無料での一時預かりにつきましては、令和5年3月末をもって公立の今尾認定こども園が私立に移行すること、また多くの保護者から要望が寄せられていることに鑑み、現在、海津市保育協会との間で実施に向けた協議を進めているところでございます。今後、具体的な運用方法などについて調整し、早期に実施してまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 答弁ありがとうございます。

どちらの質問にも前向きな回答をいただけたと思っておりますので、ありがとうございます。

では、少し細かいところで再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、本市の独自の出産祝い金の支給についてですが、先ほど通告書で触れましたが、厚生労働省の調査結果によりますと出産費用の平均が45万2,000円ということで、先ほども述べましたが地域差はあるものの全国平均ということで、この金額となっております。この出産祝い金の支給について要望したことにより、課内でもその調査があったかと思いますが、

まず現在、本市における出生数についてお聞きしたいと思いますので、過去5年ほどお示しただけたらありがたいですが、どうですか。

○議長（伊藤 誠君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えします。

過去5年の本市の出生数ですが、年度でいいますと平成29年度140人、平成30年度163人、令和元年度130人、令和2年度121人、令和3年度120人でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

多少増減はありますけど年々減ってきているというのが分かるところでございますが、今、実際に成人をされる海津市民の方が300人代中盤ぐらいだと考えますと3分の1ぐらいかと思えます。非常に危機的な状況かと思いますが、次にこの人数ですけれども、出産費用についてはどのような御認識をお持ちでございますか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 出産費用の状況についての認識はという御質問に答えさせていただきます。

本市の国保の加入者の支払っている出産費用につきましても、多くの方が出産育児一時金の42万円を上回っている金額でありまして、子育て世代の大きな負担になっているというふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

国保の分はこちらで把握されているということですので、今答弁にもありましたが、多くの方が42万円を超えているというような現状があります。

通告書でも述べましたが、こちらの出産育児一時金については国の施策ということで、国が増額、または保険適用等も含めながら検討はされているところですが、現時点では、やはり御負担がこれを超えているという現状が分かると思います。

また、出産育児一時金の適応範囲外のものも費用には含まれます。それを足しますと、その平均45万2,000円でしたけれども、それにプラス10万円ぐらいかかるような計算になりますので、今回海津市特有の理由で費用がかかっているということで、こちらの1人10万円の支給を要望いたしておりますけれども、それだけでなくとも、現時点で既に42万円以上かかっているということで、足りないというか、そういった状況が全国の各地でも一緒ですけれども、起こっているということですので、そういった意味でも前向きな答弁をいただけたの

はありがたいなと思っております。

単純に令和3年度120人としますと、現在の施策でいきますと1人10万円ですと単純に1,200万円かかるようなところですが、市長の答弁ですと、そういった経済的支援は行っていくということですので、1人10万円ということには言及されていないように聞こえましたが、その辺り1人当たり10万円という現金支給というのは、どのように考えさせていただいたらよろしいですか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 来年度の支給額につきましてお答えをさせていただきます。

限られた予算の中で、今後予算編成をしていく中で調整を行っていきたいなということを考えておりますので、現時点では明言することはできませんので御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 今、現時点では当然ですが、これからほかの事業との兼ね合いもありますし、予算面もあります。今の御答弁のとおりだと思いますけれども、ぜひこの今行っている10万円、子どもさんを産まれたお母様方、それから御家族の方からは大変ありがたいという御意見をいただいております。それは、当然何にでも使えるということですが、出産には大変費用がかかるということの表れだと思います。

ある調査結果では、こんな言葉がありましたけれども、出産は育児のスタートラインだということがありました。やっぱりスタートラインでつまずきたくないということもありますけれども、やっぱりそこを順調にスタートさせるためには経済的支援は必要なのではないのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、答弁の中に子どもの成長段階に応じて子育て世代の負担を軽減するような新たな制度についても検討したいというような言葉がありましたが、これから検討していくということだと思いますが、例えば廃止になりましたけれども、子宝祝い金は出産時とそれから小学校入学時と分けて支給がありました。これは長く住み続けていただくための大切な方法かと思っております。小学校に入学して以降、引っ越しをされる人数は年間数人です。ということは、いかに未就学児のときから海津市に親しんでいただいて暮らしていただいて、小学校を海津市に通っていただきたい、そんなことを僕も思っています。それは、それからの数字的なこともそうですけれども、やはり子育てのスタートを海津市で切っていただいて、そこで暮らしやすさを実感していただくことが住み続けていくためには重要なと思っておりますので、その出産に対して海津市はこれだけ応援している、これからも一緒に海津市で子育てしていきましょうという気持ちの表れも含めて、今後検討していただきたいと思いますので、よ

ろしく願います。

少し出産一時金とは別になりますが、その子宝祝い金が廃止になったときに子育て世代包括支援センター「りんく」が創設されまして、助産師さんが今常駐されています。

市長の答弁にもありましたが、子どもと家庭を巡る環境は大きく変化しており、多様化、複雑化する子育て支援のニーズへの対応がますます重要になっているというような言葉がありました。そういった意味では、この「りんく」の役割というのは大変重要になってくるのではないのかなと思います。

こちらの出産祝い金も含めてですが、そういったところで妊産婦さんの声を聞くということも大事かと思いますが、今その「りんく」の状況、それから今後どのような展開、もしお考えでしたらお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 「りんく」の現状の状況と今後の展開につきましての答弁をさせていただきます。

「りんく」につきましては、議員も御承知のとおり、令和2年に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的に設置をさせていただいております。

また、県下でも助産師を配置している支援センターにつきましては5市と少ない中、本市におきましては、設置当初より助産師を配置し、保健師、栄養士の専門職のチームとなり、妊産婦からの相談に応じております。さらに、本市においても核家族化が進んでおりますので、産後、不安を抱えてみえるお母さん方に寄り添うために第1子の赤ちゃんから訪問を必ず助産師が行うという方針でおります。担当者からは、お母さん方から助産師や保健師が寄り添ってもらうことで不安だった子育てが安心してできるようになったという、そんなうれしいお言葉もいただいているということを報告を受けております。

今後も母子保健施策を通じて支援の必要な御家庭を把握し、関係機関、児童福祉関係機関と連携をしながら妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

「りんく」で当初から助産師を配置し、チームで今対応に当たっていただいておりますということです。

昔というか、過去にはやっぱり核家族ではなく、2世帯、3世帯が多いときは、そういった子育てについてを家族から聞くという機会も多かったと思います。私の家庭でもそうですけども、いろんなことを教えていただきました。皆さん子育ては初心者になりますので、

やっぱり不安も多いと思います。核家族化やいろんな家庭の体系ですね、変わっていく中で、こういった行政がその役割を担っていくというこの基幹、「りんく」は大変重要かと思います。今御答弁でもありましたけれども、今後も経済的支援とともにこういった気持ち、それから不安の払拭、それから寄り添う、そういった産前・産後のケアも含めてぜひ充実したセンターにしていっていただきたいと思います。

最後に、新生児1人当たりの10万円、金額は分かりませんが、第1子からの支給を要望いたしまして、こちらの再質問は終了したいと思います。

では次に、一時預かり事業における無料利用の対象拡大について再質問させていただきます。

市長の答弁でもありましたが、現在、分娩を取り扱う産婦人科が市内にはなくて、多くの方が市外で受診せざるを得ないという状況、それから子宮がん検診についても1か所しかないことにより、御不便をおかけしているかもしれないということですね、多くの妊産婦が市外での受診をされているような状況ということで、まずはそちらの受診される方について無料利用の対象に加えていただけること、速やかにその拡充を図っていただけること、まずありがとうございます。感謝いたします。

こちらは、やはり現状そういった健診をされる方、理由は4つの中から選ぶことにはなっておりますけれども、まだまだ実際のところ何人市内でいて、どのくらいこれで効果があるかは難しいところかもしれませんけれども、こういった体制を整えておくということは大変重要かと思うので、よろしくお願いいたします。

そこで、質問させていただきたいと思いますが、これの今、一時預かり事業、当然有料の部分も含めて、それから無料の部分も含めてですが行っていております。こういった事業も含めて、せっかくいい制度ですけれども、周知されていなければやっていないのと同じになってしまいます。これは一時預かりに限ったことではありませんけれども、そういった知っていただいて選択肢として持っていただくことは大変重要かと思いますが、現在そういった周知の方法、それから今後どのように周知していくのか、またお考えであれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 一時預かりの事業の周知についてお答えをさせていただきたいと思います。

今、市報、ホームページ、SNS、あと子育て支援センターで周知を行っております。今後それに加えて、お子様の10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診の折にPRをさせていただきたいというふうに考えております。

また、当然無料の利用の周知も必要だということは考えておりますけれども、まず一時預

かり事業を多くの子育て中の保護者の方に知っていただくことが必要であると考えております。保護者の方が一時預かりを利用して自分の時間を持ってリフレッシュする、そうすることで子育てを楽しんでいただけたと考えております。引き続き一時預かりの事業の認知度向上に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

今おっしゃったように知っていただくということがまず大事だと思いますので、引き続き周知の方法を検討しながら行っていただきたいと思います。

また、対象者は必ずお子さんになりますので、今おっしゃられたように定期健診なり接する機会が多くありますので、タイミングも逃さずに周知していただきたいと思います。

その無料利用にも含めて一時預かり事業についてですが、こちら、今おっしゃったように無料利用ができるならも含めてリフレッシュのため、いろんな理由で預けてみようということがあると思います。これによって、もちろん保護者の方も預けることによって自分の時間が持てたりしてメリットはあると思うんですが、当然、受け入れる園側のことも考えますと、これから就学といいますか、入園を考えている子が一時預かりを利用するということは、もしかしたら自分のところの園に預けてくれるかもしれないというようなところで、受け入れる園のほうにもメリットがあるのではないのかなと思います。そういった利用する側、される側のその気持ち、この無料利用がどのように作用したのかということも含めまして、例えば今後こども園や市役所の窓口等で、その効果等を聞き取るような形で検証していただくことも大切ではないのかなと思いますが、その辺りどのようにお考えですか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 効果を検証してはという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然、ニーズ調査は必要でございますので、実施に向けて今後取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

そういう制度をつくったらつくったで終わりではなくて、やっぱり引き続き、また変更等、必要な場合もあると思いますので、ニーズに沿った制度の設計をこれからも検証していただきたいと思います。と考えております。

それから、私立認定こども園については、現在、早期実現に向けて市、保育協会と協議を

進めていくというところで答弁いただきました。今、私立も含めて海津市の認定こども園は待機児童はいません。基本的には、希望すれば希望した園に入園が可能な状況になっていますが、だからといって子どもの受入れ体制に十分余裕がある園ばかりではないのではないかなと思います。

無料利用の対象の拡充による利用者の増や、先ほどおっしゃった周知の徹底により利用者が増えることも考えられます。そういった場合に、こども園への負担や保育士さんや職員の方の負担が増える懸念もありますが、早期実現は望まれるところですが、そういった部分、市の保育協会との協議もしっかりしていただきたいと思いますと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 保育士への負担が懸念されるということについての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然、コロナ禍の影響もございますので、今後、保育協会と打合せを進めていく中で、この点はしっかり協議・調整を行っていかねばいけないということは認識しております。

利用者が増えることは周知の取組に成果が上がったということでございますので、市としては利用していただく方が増えることを期待しておるということでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

当然、利用者が増えることを前提に制度を拡充するわけですので、ぜひその辺りしっかりと行政のほうも協議していただいて進めていただきたいと思いますので、一時預かり事業の無料利用拡大、早期の実現に向けてよろしくお願いいたします。

全体を通した最後の質問になりますが、こちら、もし可能であれば市長のほうに答弁をお願いしたいんですが、今回要望した出産祝い金の支給と一時預かり事業の無料利用の拡大、また答弁の中で御紹介いただいた経済的負担の軽減を図る施策は、子育て世代にとって大変ありがたいものだと思います。私も子育て世代の一人として大変ありがたく思っております。しかし、暮らしやすさの向上、それから子育て世代に選ばれる、住み続けてもらえるまちづくりを進めるために取り組むべき課題はまだまだたくさんあると思います。

また、課題解決のためには、子育て世代はもちろん、多くの市民からの声もお聞きいただき、施策に反映していただくことも大切です。今後も子育て世代に選ばれるまちづくりを進めていくに当たって、今、市長が思われることをもし御答弁いただけたらお願いします。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 人口減少に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちづくり、これを

進めていく上では、まず今、海津市にお住まいの若い世代の転出を限りなく抑制をする、そして、これまでに市外へ出ていった本市にゆかりのある若い世代を呼び戻す、そしてその上で人を呼び込み、移住・定住につなげていくと、こういう流れが必要であると私は常々思っております。そして、職員にもそう言っているところです。

そのためには、子育て世代にとって魅力ある施策の充実と、それと併せて本市の魅力を高め、関係人口、交流人口を増やしていくという取組を同時に行っていくと、その必要があると感じているところです。

まず、子育て世代に対する支援の拡充といたしましては、今年度、高校生世代の医療費の無償化ほか、いろんなことに幾つかに取り組んだところでございます。毛頭これで終わるつもりはございません。いろいろな子育て世代の声を聞きながら、さらに取組を進めていきたいと思っております。

出産時の一時金というのもこの一つでございます。金額は明言いたしません、10万円を想定しております。これも、当然ながら第1子からということで考えておるところでありますので、さらにお声を聞きながら取り組んでいきたいと思ひますし、議員からも質問の中でありました小学校入学時の一時金というものも大きな有力な一つであると考えているところでございます。

今後、子育て世代に対する新たな支援を毎年度打ち出してまいりたいと思っております。それによって、子育て世代から注目を集めるまちとなるように取り組んでいきたいと思っております。

そして、本市の魅力を高める取組というところでございますが、その代表例というのが来年度、本格オープンを目指すキャンプ場の整備ということであります。そのほかにもいろんなこの魅力をとといいますか、このにぎわいを創出するような事業というものも手がけていきたいと思っております。この注目を集め、いろいろな地域の活性化につなげていきたいと思っておりますので、皆様の御期待をいただけたらなと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 市長の思いをしっかりと聞きできてうれしいと思います。

ごめんなさい、市長、確認させていただきたいんですが、今答弁の中で、最初の答弁には、経済的支援の継続を図ってまいりたいとおっしゃられますが、今のお言葉、第1子から10万円という言葉が聞こえましたけれども、そこについて断定ですか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） そうですね、これはもう予算編成をやっていないとどれだけの財源

を確保できるかというところにかかってまいりますので、この軽々しくお答えはできないと思っておりますが、もう私の中ではそのように思っております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

皆さん、今の言葉をお聞きになられたと思いますので、関係各所の方々は予算の確保によりしくお願いいたします。

では、最後になりますが、今市長もお答えいただきましたが、これからまだまだ海津市にとって子育て世代に選ばれるまちづくりに対して打ち出す施策、市長は毎年打ち出したいということもありましたが、まだまだ必要だと思います。現在、海津市、まだまだ可能性を秘めている、過去最高の海津市をつくっていける、私はそういうふうに思っています。それには、ニーズに合った施策を打ち出すということが大変重要かと思ひます。そのためには、やはりいろんなところで当事者、それから市民全体の声を聞くということが大変重要かと思ひます。

市長が常々いろんなイベントにも出向いていただきまして、市民との触れ合いを多くされているのは存じ上げておりますので、皆さん職員の方もそういうふうに、何か市役所というのはちょっと堅いイメージをお持ちの方も見えます。若い世代は余計そういったところには来たくないものなんですね。ですので、そういった皆さん、そんな気持ちは全くないと思ひます。職員の方は何かあったら相談してください、何かあったら来てくださいというふうにいつも言っていたいております。そういったところが伝わるようにしていただくのも大事なのかなと思ひます。

先ほどの周知のお話ではないですが、せっかくいいことをやっていただいて、いい方もたくさん見えますので、ぜひそういったことも市民の方に知っていただいて、海津市に愛着を持っていただいて、暮らしやすさの向上、それから住み続けていただければいいのではないかなと思ひますので、これからもぜひ皆さんで子育て世代に選ばれるまちづくり、また海津市が全世代の皆さんに選んでいただいて、暮らしやすいまちになるように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩いたします。

（午前10時11分）

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 古 川 理 沙 君

○議長（伊藤 誠君） 1 番 古川理沙君の質問を許可します。

古川理沙君。

〔1 番 古川理沙君 質問席へ〕

○1 番（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問をさせていただきます。

要旨1. こどもをまんやかに捉えた教育DXの推進について、質問相手は教育長でございます。

要旨2. 学校における公費負担と私費負担について、質問相手は市長、教育長でございます。

まず1点目、こどもをまんやかに捉えた教育DXの推進について。

教育DXを端的に表現すると、デジタル技術により子どもの学び、教え方、教職員の働き方を変えることです。DX化を進めるには3つの段階があると言われており、ツールのデジタル化やデジタルを活用する段階を経て制度や仕組みなどに変革を起こすDXの段階を迎えます。

Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって、タブレットは鉛筆やノートと同じ学習をする上でのマストアイテムであり、電子黒板や大型モニターも特別なものではありません。令和6年度は小学校の教科書改訂があり、それに併せて学習者用のデジタル教科書の無償化も検討がなされており、全国学力学習状況調査は順次、文科省が開発したコンピューターベースのテストシステム（CBT）化されと言われています。

また、岐阜県においては、統合型校務支援システムによって利便性を上げるために県下統一することとし、順次市町村で契約するようスケジュールを立てています。最新のデジタル環境による学びと、これまでの実践によるリアルな体験を融合させた誰一人取り残さない学びの実現は、子育て世代の保護者にとっては魅力であるだけでなく、子どもたちを真ん中に見据えた直接的な支援となります。子どもたちが大人になったとき、素晴らしい環境で教育を受けたことは子どもたちの心に思い出や実感としてしっかり刻まれ、ふるさと海津を誇りに感じてくれることと思います。

そこでお尋ねします。

1. 授業や家庭学習、学校生活など、子どもたちの学びや活動はタブレットによりどのように変革しましたか。また、保護者や子どもたちのタブレットを使用した感想など、今後の更新計画等にも重要な情報ですが、ヒアリングはしておりますか。

2. 今後、学習者用のデジタル教科書の無償給与が議論されている点からも、教え方はとても重要であると思いますが、教師側のタブレットなどのＩＣＴ環境を用いた授業の成果と課題はどのように把握し分析されていますか。

3. 教員の働き方改革のためにこれまで学校が担ってきた業務について、各市町教育委員会が担うことも含めた議論がなされていることも踏まえ、県下統一の統合型校務支援システムの導入は、現在の課題が一つでも多く解決していくものではないかと思えます。働き方改革におけるＤＸについてどのように進めていく予定ですか。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 古川理沙議員の１点目の教育ＤＸの推進についての御質問にお答えします。

１つ目のタブレットの導入による子どもたちの学びの変革につきましては、調べ学習における情報検索だけでなく、意見交流、プレゼン資料の作成、練習問題への取組など、タブレットを活用することで自ら考えを持ち、主体的に学ぶ姿が多く見られるようになりました。

本年４月から、小学校５・６年生、それから中学校の全学年に導入しておりますＡＩドリルの６月の利用率は８６％と高く、月間の解答数が１,０００問を超える児童も出てきました。ＡＩドリルは、授業だけではなく家庭学習でも活用され、個々の理解度に合った学習ができています。また、全児童・生徒に導入しておりますSchool e-Libraryにつきましては、４月と５月の２か月で１万１６７冊の利用があり、図書館での貸出しと合わせて自主的な読書につながっています。

４月に行った全国学力・学習状況調査では、タブレット等のＩＣＴ機器は学習の役に立つと回答した小学生は９６％、中学生は９３％であり、児童・生徒がタブレットを活用することの有用性を感じていることがうかがえます。

さらに、保護者からは、昨年９月の臨時休業中に実施したオンライン授業について、低学年の子どももスムーズにタブレットを操作し、楽しそうにオンライン授業を受けていて驚いた。ふだんと変わらない授業がオンラインで行われていたなどの御意見をいただいております。学びの保障につながったと考えております。

今後は、学校評価アンケートにＩＣＴに関する、より詳細な設問項目を設けて、児童・生徒、保護者、教職員の意見を取り入れながら、さらなる授業改善に取り組んでまいりたいと思えます。

２つ目のＩＣＴ環境を用いた授業の成果と課題につきましては、成果については２つあり

ます。

まず、ＩＣＴ教材を活用した意見交流やグループワークを盛り込んだ授業実践例や様々な教材教具を蓄積し、全ての教職員で共有できたことで、より効果的な授業の実施につながったことです。

もう一つは、意識調査において積極的にＩＣＴ教材を活用していると答えた教職員が多く、これまでＩＣＴ教材の使用に苦手意識を持っていた教職員もＩＣＴの活用によって楽しく分かりやすい授業が展開でき、働き方改革にもつながったという有用性を感じている職員が増加したことでもあります。

一方で、教職員間でＩＣＴリテラシーに差があることが課題として上げられます。その課題を改善するためにＩＣＴ活用をサポートする専門支援員の派遣に加え、フォローアップする研修等を行っております。また、市の教育委員会が各校の授業を参観してＩＣＴ機器の活用状況ですとか内容を把握しまして、有用な活用事例をほかの学校に紹介をするなど、教職員のＩＣＴリテラシーの向上に取り組んでおります。

３つ目の働き方改革における教育ＤＸにつきましては、本市は、教職員の校務負担の軽減を目的にらくらく校務支援システムを他の自治体に先駆けて平成25年から導入し運用しておりますが、現在のシステムの契約期間の満了に合わせて令和元年度から県が導入を進めている統合型校務支援システム、Te-Comp@ss（ティーコンパス）に切り替える方向で調整をしております。

このシステムは、県内の83%の市町村が導入しておりまして、成績管理だけではなくて高校入試の手続に関する業務、健康診断管理、出欠席管理を一元化することができるもので、同システムを導入することで教職員の校務負担をさらに軽減できるものと考えております。

今後、現場職員の声を聞きながら使い勝手のよいシステムを導入することで、働き方改革における教育ＤＸを進めてまいります。

以上、古川理沙議員の１点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔１番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○１番（古川理沙君） 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。

先ほど答弁いただきました内容をお聞きしていると、先生方、市内ですっかり事例ですとかデータの共有も進めていただいたりですとか、教育委員会のほうでもしっかり授業参観して事例をほかの学校に伝えるなど、バックアップ体制もしっかり整えていただいているということで、本当に市全体でタブレットの利点を最大に生かした新しい学び方が子どもたちの中にも先生方の中にも確立されつつあるということが本当にありがたいな、先生方の努力に

頭が下がる思いでございます。

さらに、このタブレットを利用した新しい学びについては、特別な支援を要する子どもたちの可能性を大変大きく広げていくものだというふうにも報道がなされていますが、本市の特別支援学級ですとか通級指導教室のほうでは、そのＩＣＴ環境をどのように使って指導のほうがなされているのか、もし分かればお聞かせいただけるとありがたいです。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 特別支援学級につきましては、通常の学級と同じようにＩＣＴ環境が整備されて児童・生徒の１人１台の貸与のタブレットはもちろんですし、特別支援教室のほうにも大型モニターを設置しまして授業を進めています。

授業の中では、理解を補助するような写真ですとか動画ですとか、こういったものを視覚資料の提示、それから読み上げ機能の活用などで個に応じた指導援助を行っているところです。

通級指導につきましても、このＩＣＴ環境を整えまして動画を視聴して自分のモデルになる姿を学んだり、録画機能を使って自分の姿を客観的に見詰める、そういう学習も非常に有効ということで進めております。

議員仰せのとおり、このタブレット等のＩＣＴ機器を児童・生徒の苦手なところを助けてくれる教具として学習への抵抗感をなくしたり、自分の意思を伝えたりできるよう活用してまいりたいと思います。こうした取組が議員おっしゃるような誰一人取り残すことない、そういう教育につながると思っております。

〔１番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○１番（古川理沙君） ありがとうございます。

本当に海津の子どもたち、誰一人取り残すことのない時代に即した学び方を本当に実践していただいているということで大変ありがたいと安心しました。

タブレットの機能やアプリが苦手な部分を助けてくれる道具になるということは、本当に効果的に使っていただいていることが大変よく分かりました。また、家庭でも同じようなことができるのがタブレットの本当にいいところかなと思いますので、家庭との連携もしていただきながら積極的に子どもたちがいつでもどこでも心から楽しいと感じるような学びの継続をお願いしたいと思っております。

先ほど答弁いただきました中に、子どもたちが小・中学校両方とも９割以上、大変有効である、ＩＣＴ環境が有効であるというアンケート結果を出ているということなんですけれども、学校のほうのアンケート項目をどんどん増やしていったということを今答弁いただいたんですが、その子どもたちが実際に使っている声というのは、本当に今後大変整備をしてい

く上でも重要な情報かなあと思うんですけれども、学校を介さずに例えば教育委員会のほうで直接声を聞いていただくというようなことは、可能であればお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 先生おっしゃるように、ＩＣＴ環境が整った現在、その教育委員会が全児童・生徒ですとか保護者にアンケートを実施するというのは可能になりました。これは非常に大きな武器を得たと思っておりますし、いろんな形で保護者の声ですとか、児童・生徒の声を聞くような機会があれば利用していきたいなというふうに思っておりますが、しかしながら、その機器ですとかソフトに関する意見というのは、実は学校、もっと言うと学級ごとで使う場面が違ったり、頻度が違ったり、それから使い方もいろいろあるということで、一律のアンケートはちょっとそぐわんのかなということを思っております。それぞれの集団、学校ですとか学級ごとのアンケートを取って分析をしていくというのが一つ大きなことかなあというふうに思いますし、市の教育委員会としても、それらを取りまとめた傾向を見た上で今後の方向を決めていきたいなというふうに思っております。

〔１番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○１番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ子どもたちは、私たちが思っている以上にいろんなことを考えたり感じたりしていると思いますので、ぜひ子どもたちの声にもしっかり耳を傾けていただきたいなと思っております。

第２次海津市教育振興基本計画の策定に伴って、平成29年に実施されたアンケート結果を拝見すると、教職員の事務軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保するということが現場の先生方は大変望んでいるという結果が出ていたと思います。新しい校務支援システムのTe-Comp@ssのほうに移行をしていくに当たっては、先生方との意見交流もしながらということなんですが、システムをどういうものを入れるかというより、どういうふうに使っていくかということが大変肝要かなあと思うんですけれども、その辺りどういうふうに使って事務軽減につなげていくかということを、どういうふうに進めていくかということが今ちょっとあれば教えていただけるとありがたいです。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） この校務支援システムの導入というのは、非常に教職員の働き方改革に資するところが大きいなあというふうに思っているところなんですが、いかんせん、そのソフトを導入するだけでは職員の業務負担軽減にはならないということです。つまり、全職員がその有効であるということを認識して使えるということが大事になってくるかなあ

いうふうに思っています。教頭、教務、事務職員、養護教諭、そういった各先生方の御意見を聞きながら活用方法を明確にして、導入までに研修を積み重ねて市内の全教職員がこのTe-Comp@ssの機能を有効に使って業務負担を軽減できるようにしていきたいなというふうに思っているところです。

特に、Te-Comp@ssで扱う校務に関するそういった情報と、学習履歴ですとか学習記録ですとか成果ですとか、そういった学習系のデータを有効につなげることで仕事の効率化ですとか、あるいは作業ミスの防止につながるかなあと思っています。例えば、通知表を一つ作るにも出欠席も入っていますし、そこに今度教育データも入ってきます。これを作り上げるのが結構な時間、労力がかかるんですが、これが一元化されて出欠席のデータはすっと入る、学習のデータもすっと入る、それが作業ミスなく後で点検することが本当に少なくて済む、そういう効率化が図られるものになっていくと、先生方も十分時間が、働き方改革につながるかなということを思っております。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

先生方の子どもたちのために授業の工夫のいろんな勉強をしたりですとか、資料を確認したりとかということに対しては、本当にストレスなくやっていただけるんですけども、やっぱりそのちょっと苦手な事務処理ですとか、先ほど教育長がおっしゃったような成績処理のときですとかというのは、本当に先生方、負担感ですとか、多忙感をそこで感じていらっしゃると思いますので、ぜひ効果的に使う仕組みを全員で共有、理解しながら進めていただきたいなあと思います。

もう先生方の本当に心からの笑顔が子どもたちの安心感につながるとと思いますので、そういった事務的な煩雑な部分については、しっかり洗い出しをして解決していただけるような更新にしていだけるといいなと思います。

それでは、次の要旨2の質問のほうに入らせていただきます。

学校における公費負担と私費負担について、質問相手は、市長、教育長でございます。

学校では、受益者負担の原則により、保護者からの信託の上に教材費等として必要な経費を集金しており、その教材費については、海津市立小中学校管理規則第10条に定められているとおり、保護者負担軽減を遵守していただいているところです。

また、公費である教育費は、全体として令和4年度は3億4,724万9,000円の前年度比24.2%の増額ですが、各学校への配当予算については減額傾向にあります。各学校配分予算が縮減される一方、学びのデジタル化や学習指導要領の完全実施により、必要となる教材等が増え、保護者負担額が増えたり、学校予算そのものが不足し、子どもたちの学びに影響を

与えかねない状況とならないか危惧しております。実際、学習等で使用するコピー用紙や画用紙など、消耗品や学習で使用する物品についても公費負担している学校もあれば私費で購入している学校もあるとお聞きます。

そこでお尋ねします。

1. 令和4年度の学校配当予算のうち、学校管理費の消耗品費と修繕料及び教育振興費の消耗品費の合計を児童・生徒1人あたりに換算した予算額について、最高額と最低額を教えてください。

2. 同じ市内でありながら学習で使用する消耗品等に関して、保護者負担額の差が生じている状況について市の見解をお聞かせください。

3. 学校教材整備のための地方交付税措置が講じられていますが、昨年度の地方交付税措置額と実際に購入した管理備品と教材備品の総額及び購入した学校数についてそれぞれ教えてください。

4. 限りある予算の中、教育委員会部局であってもスクラップ・アンド・ビルドは当然必要ですが、子どもたちの学びに影響の少ない形で進めるべきだと考えます。また、今後デジタル化が進む子どもたちの学びの環境整備には、多額の予算が必要となることが予想されます。包括予算制度を導入している本市においては、部局長のマネジメントにより事業の必要性及び緊急性を見極めて予算枠に収まるよう事業を選択していくわけですが、子育て世代に選ばれるまちづくりをPRしていく上でも、首長部局の教育への深い理解の上で教育費の枠を決定していただく必要があると考えますが、市長の見解をお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 誠君） 市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の2点目の学校における公費負担と私費負担についての御質問にお答えします。

1つ目の学校管理費と教育振興費、2つ目の消耗品費の保護者負担についての御質問につきましては、後ほど教育長から答弁をいたします。

3つ目の地方交付税の措置額と備品の購入額につきまして、まず普通交付税は、各地方公共団体の現実の収入や支出の額に基づいて算定されるものではなく、標準的な行政経費として算定される基準財政需要額と標準的な地方税收等として算定される基準財政収入額との差額に基づき交付されるものでございます。

この基準財政需要額は、行政目的別に算定され、教育関係では、小学校費、中学校費といった項目ごとに需要額が算定されております。

本市における令和３年度の小学校費及び中学校費として算定された需要額の合計は４億7,000万円余であるのに対し、実支出額である一般財源は５億8,000万円余となっており、需要額を大きく上回っております。

なお、御質問のあった管理備品と教材備品の購入費として算定された需要額というものは存在せず、本市では把握しておりません。

あえて申し上げますとすれば、一定の学級数当たりの教材用図書及び備品の購入に対する需要額の積算基礎が示されており、これを単純に本市の学級数に換算しますと1,839万円余となります。これに対し、管理備品と教材備品の実支出額は658万円余でございます。

普通交付税は先ほど申し上げましたとおり、その総額を全国の各地方公共団体に公平に配分するため、一定の理論値により算定されており、各地方公共団体の実支出額との間に直接的な関係はなく、また支出すべき水準を示すものではありません。

参考までに令和３年度の地方財政状況調査によりますと、本市における教育費の歳出総額に占める割合は、県内21市の平均値を上回る10.9%となっており、教育費への予算配分は比較的高い水準にあると言えます。

これまでも学習用教材につきましては、GIGAスクール構想に基づく学習者用タブレット端末や大型モニター、AIドリル、School e-Libraryなど、その充実をかねてから図ってきたところでございます。今後も引き続き、子どもたちの学びに必要な教材の計画的な整備に取り組んでまいります。

４つ目の教育費の予算配分につきましては、第２次総合計画後期基本計画における重点施策に多様な個性を引き出す教育を掲げておりますとおり、教育施策の充実は最も重要な政策課題の一つであると認識しております。次代を担う子どもたちの教育への投資は、市にとって最も重要視すべきものであり、今後とも適切な予算配分を行ってまいります。

以上、古川理沙議員の２点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 古川理沙議員の２点目の学校における公費負担と私費負担についての御質問にお答えします。

１つ目の学校管理費の消耗品費と修繕料及び教育振興費の消耗品費につきましては、令和４年度の児童・生徒１人当たりに換算した学校別の予算額は、最高額が２万5,000円、最低額が8,000円でございます。

修繕料につきましては、児童・生徒数に関わらず配分することが必要であり、１校当たり同額としていること、また消耗品費についても児童・生徒数による人数割に加えて、１校当たり定額の学校割による加算を行っていることから、児童・生徒１人当たりの予算額に差が生じております。

2つ目の学習で使用する消耗品費の保護者負担につきましては、児童が使用する用紙代を学校徴収金の中で教材費として集めている学校が2校ございました。学校徴収金については、各学校で必要な教材などを検討し、徴収金額を決定しております。用紙代につきましても、各学校における学習における消費枚数が異なりますので、子どもの学習に必要であれば徴収しても問題はないと考えております。

しかしながら、議員仰せのとおり、少しでも保護者負担の軽減を図るために学習に使用する用紙代等の消耗品費につきましては、来年度より公費で負担をしてまいりたいと思います。

以上、古川理沙議員の2点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

地方交付税については、国のほうからどの地域の住民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するものであることから、国が一定の比率で交付されていて、またその使用用途についても制限がないということを承知しております。

また、その上で、かつ本市が先ほど市長の答弁の中にもございましたが、子どもたちの学びの保障に関しては、ソフト面やハード面に十分予算をかけていただいていること、また先ほど1つ目の質問の中でも教育長のほうからも、大変ICT環境をしっかりと活用していただいているということで、学びの環境についてすごく手厚く支援していただいているなあということを改めて感じました。

ただ、質問させていただいていますとおり、学校のほうでも社会的にも保護者負担軽減ということが大変求められておりまして、これまで受益者負担であるというところから保護者負担をお願いしていたものが、徐々に徐々に学校のほうの公費負担というふうに移り変わってくる中で、学校間の差が生じ始めていることも事実でございます。

先ほど公費に関わって、特に決算ベースで備品購入費については658万円ほどというふうにご答弁いただきました。この中に学校の要望で購入したものもあれば、教育委員会が事業として整備したものももちろん含まれておられると思うんですけども、学校も学校経営方針にのっとって毎年予算要求をしてくると思うんですけども、その備品購入ですとか、その年の予算についての各学校の希望などをヒアリングなどを行っていただいているかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 大橋隆幸君。

○教育委員会事務局長（大橋隆幸君） 各学校の改修とか備品購入につきましては、まず各学校から改修要望箇所、あるいは備品購入の要望物品、これらの資料をまず提出いただきまし

て、それを基に各学校の担当職員に対しヒアリング、また現場の確認等を行いながら要望内容を精査して教育委員会に取りまとめを行っているところでございます。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

なかなか四苦八苦している学校もあるというふうに聞いておりますので、提示された予算内で一生懸命学校も予算要求しようとしてくると思いますが、ぜひ何か困っていることがないかですとか、今後の計画が何か学校であるかどうかということも併せて聞いていただけるとありがたいなと思います。

教育委員会としてのその方針ですとかという辺りも学校のほうに情報を常に投げかけていただいて、学校と教育委員会、一体的に子どもたちの学びの環境を整えていただけるとありがたいと感じております。

市長の答弁の中で、子どもたちへの教育への投資は最も重要視するべきものというふうに答弁をいただきました。実際に子どもたちの学ぶ様子を参観していただいたりですとか、総合教育会議の中でも、例えばその教育整備に関わってもいろいろ検討していただけるとありがたいなと思いますので、その辺りもよろしくお願いいたします。

また、消耗品費に関わって先ほど答弁の中で1人当たり、学校の均等割もある中ではありますが、一番少ないところで8,000円、多いところだと2万5,000円ほどというふうに答弁いただきました。その少しずつ受益者負担を保護者負担軽減という中で、学校の努力だけではなかなか解決していくのも難しいのかな。例えば、子どもたちの特性をつかむような検査用紙ですと、子どもたちがどういう状況なのかということも保護者も知ることができると同時に、学校も今後の指導に役立てていけるというふうに考えると、保護者も学校も受益を受けるとなると完全に保護者負担であっていいのかなあというところもありますし、また授業で使うものも1人1つずつ使うんだけれども、例えば安価なものですとか回数を重ねないものについては、学校によっては公費で負担をする。ちょっと公費のほうがえらいので私費で買っていただくという、その辺りも本当に大変学校はまちまちでして、それを学校の予算枠の中で解決していこうと思うと大変ちょっと難しいのではないかなと、そんなふうに思います。

学校の私費負担、公費負担の不公平さを解決していく一番の方法としては、市の教育費全体の総額をやはりちょっと見直していただく必要もあるのかな、教育がどういうふうに関わっていて、保護者負担がどのように移り変わっているかということも踏まえた上で総枠を考えていただいたりですとか、いろんな事業の見直しをしていただく必要があるのかなと、そんなふうに思います。

そう考えると、例えば保護者が今負担していただいている教材費、学校が集めている教材費についても教育費の中に入れていただいて、なるべく保護者の負担がないような形の予算枠を決めていくということも一つ方法としてはあるように思います。そうすると保護者負担が軽減され、教材費が全くなくなるとなると保護者から見ればそれは経済的な支援でありますし、子どもを軸に考えれば教育環境をしっかりと整えていただくための投資であるというふうに捉えることができると思います。近隣では、まだ保護者負担軽減というところでの教材費無償化ですとか、子どもの学びをもっと保障するという意味での教育費の枠を教材費も全て公費で賄うよというような施策をしているところはないんですけれども、本市としては、海津市子育て世代に選ばれるまちづくりを進めている中で、ほかの定住施策と一緒に本市の魅力の一つ、教育の充実を図っていく、ひいては保護者負担にもつながるというところをPRしていただけると人口増、子育て世代に選ばれるまちづくりの施策としてもPRできるのではないかなあというふうに考えますが、その辺り市長、どうでしょうか、思いとして何かあればお聞かせいただけるとありがたいです。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 昨日も答弁をいたしました、経済的負担の軽減を含めた子育て世代に対する支援の拡充というものは、私が公約で掲げたものでございます。ですので、これに資するものというものは可能であれば全て実施したいんです。しかしながら、当然ながら予算には限りがあるというところであります。優先度の高いものからというところでございます。

そして、今回の件というものは正直申し上げて、これまで私の中では検討したこともない、市としても検討したことのないものであります。まずは判断材料を集めるというところからスタートするものでございますので、この場での明言ということはちょっとできかねるところでございます。財政状況を踏まえて今後判断してまいりたいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

子育て世代に選ばれるまちづくりの施策としては、やはり主人公というか軸がどうしても保護者、大人であるところからの施策が多くなっていってしまうんですけれども、ぜひ子どもたちを軸に、中心に捉えて子どもたちに直接支援、教育的な支援であり、学びの保障にもつながるという考え方もあるのかなというふうに考えております。

また、保護者にとっても単発で終わるよりは継続的に支援をしていただけると、実感として常に市のほうで子育て支援していただいているというものも根づいてくると、そのアンテナの高い方だけがよく分かる単発の事業よりは、常に継続して支援していただいていると本

当に広く皆さんに伝わる子育て世代への支援にもつながると思います。ぜひ前向きに検討のほうをお願いしたいなあと、そんなふうに思います。

先で行われた海津っ子議会、中学生の子どもたちの姿を見ていたら、自分たちのことだけでなく、本当にこれから海津市がどうしていくといいかですとか、どういうふうなまちになっていくといいかということを本当に一生懸命考えた内容を話してくれました。また、それに対しても、市長、副市長、教育長、皆さんはじめ、執行部の皆さんが本当に温かいまなざしで見守っていただいていた、子どもたちは本当にリアルな教育現場、そしてリアルにまちづくりを感じてくれたんじゃないかなと、そんなふうに変に印象深く、私、今も心に残っております。本当に皆さんの笑顔をそのまま写真に撮って市報の表紙にするとすごくイメージが上がるんじゃないかなというぐらい本当にいい雰囲気、皆さんの本当にいい笑顔だったので、私は本当にあれをPRしていただきたいなあと強く思っておるんですけども、本当に彼らが、まちのことを真剣に考えてくれたあの子たちがみんなずうっと海津で暮らしたいんだと思ってくれるように、ぜひ子どもたちのための支援を打ち出していきたいなあと、そんなふうに思っております。

本当に支援ではなく、あの子たち一人一人への本当に投資でございますので、これまでの慣例にとらわれることなく、積極的に子どもたちを思って教育日本一のまち海津を目指していただけるとありがたいなあと、そのように強くお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで古川理沙君の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、6番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 質問席へ〕

○6番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして今回は2点、認知症支援についてと広報・広聴について伺います。

まず1点目、認知症の支援について伺います。

2004年の認知症への呼称変更以降、認知症への理解は向上し、今や認知症は誰しもがなり得るものであり、それに向け備えるための取組が必然であることが共通の理解となっています。

また、以前は画一的に支える側と支えられる側という関係性が築かれてきましたが、地域共生社会の考え方と同じく、認知症の本人も地域社会の一員として地域づくりに参画することが今後の認知症共生社会の在り方であると思います。

そこでまず、本市の現状についてお尋ねいたします。

本市の高齢者と認知症高齢者の数、その推移は。認知症に関してどのような取組がされているのか。認知症の本人やその家族、また地域にはどのような課題があると認識しているのか。認知症の本人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための支援についての方針は。

2017年に愛知県大府市が、大府市認知症に対する不安のないまちづくり条例を全国に先駆けて制定して以降、認知症に関する条例を制定する動きが起きています。本年4月時点では、18の自治体で制定されていますが、認知症とともによりよく生きる未来の実現には、国全体の画一的な取組ではなく、地域社会において住民が主体となって認知症に関する政策を考えることが必要であることから、条例の名称や内容は様々です。

本市においても、市民の認知症への理解を深め予防に努めるとともに、地域における認知症の人やその家族に対する支援体制を構築し、認知症になっても安心して暮らせるまち海津を実現するために、住民主体の認知症政策を実現する認知症条例を制定する必要があると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の1点目の認知症の支援についての御質問にお答えします。

1つ目の認知症の現状や支援の取組につきまして、まず65歳以上の市内の高齢者数につきましては、この10年間で2,000人近く増加し、令和4年4月1日現在で1万1,453人となっております。総人口に占める高齢者の割合を示す高齢化率は、この10年間でおよそ10ポイント上昇し、35%に達しております。また、市内の認知症高齢者の数は令和4年4月1日現在で1,086人となっており、平成28年頃からほぼ横ばいで推移しております。

認知症は早期に発見し、早期に適切な治療を開始すれば進行を遅らせることができ、また認知症の症状は、日常生活のちょっとした変化に現れることが多いと言われております。しかしながら、本人や家族がそうした変化を見過ごし、認知症が進行してしまうケースが増えています。このため、本市では、認知症に対する理解を深めていただくとともに、認知症予防の普及を図るため、毎年、認知症予防教室を開催するなど、様々な機会を通じて市民の皆様への啓発活動に取り組んでいるところです。

さらに、今年度は9月の世界アルツハイマー月間に合わせ9月26日にOCT文化センターにおいて認知症に対する理解を深め、認知症の方やその家族に寄り添う気持ちの醸成を図ることを目的として、認知症啓発映画「ケアニン～あなたでよかった～」の上映会を予定して

おり、多くの市民の皆様に参加していただけるよう周知に努めているところでございます。

また、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、認知症の発症を遅らせるとともに、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を実現することが重要であります。そのためには、認知症の方や家族の視点を重視しながら、共生と予防を両輪とした認知症施策を推進していくことが必要であります。

このような観点から、地域全体で認知症の方やその家族を支える環境づくりを推進するため、平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催しており、令和3年度末までに4,183人の市民の皆様にご受講いただいております。この養成講座は、市内の小学校においても高学年の全ての児童を対象に開催しております。次代を担う子どもたちにも認知症への理解を深める取組を行っているところでございます。

加えて、本市では認知症に関する相談対応や支援体制のコーディネートを行う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症を早期に発見し、適切な治療などにつなげる認知症初期集中支援事業を実施しております。

さらに、徘徊等の心配のある高齢者の方に事前に登録していただき、行方不明時に警察と連携し、地域の方や関係機関の協力を得て地域ぐるみで早期発見へとつなげる、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を実施するとともに、認知症の方や介護者同士の交流の場として認知症カフェを開催するなど、認知症に関する多くの事業を実施しております。

今後も引き続き、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、認知症施策の充実を図ってまいります。

2つ目の認知症条例の策定につきましては、議員仰せのとおり、近年、認知症の方やその家族への支援、関係機関における役割や連携を明確にしながら地域づくりを進めるため、認知症条例を制定する自治体が増えており、また国においても、議員立法による認知症基本法案が国会で審議されるなど、共生社会の実現に向けた議論が活発化しております。

本市におきましても、海津市地域包括ケアシステム推進協議会において、市が果たすべき役割や今後必要となる認知症施策に対する御意見や御提案をいただきながら、しっかりと協議し、市政に反映してまいりたいと考えております。

認知症条例の制定につきましては、こうした議論を踏まえるとともに、国の認知症基本法案の動向を注視しつつ、先進的な自治体の取組を参考に調査・研究をしてまいります。

以上、橋本武夫議員の1点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、高齢者の認知症の数ですということなんですけれども、介護保険において認知症の判定を受けた高齢者の数が令和4年で1,086人と、近年ほぼ横ばいであるということなんですけれども、それ以外に認知症だと思っていない、気づいていない、あるいは知られたくないと思っている家族や御本人の方も存在すると思いますし、独り暮らしの高齢者とかの場合には、なかなかそれが発見できないといった方々もおられると思いますので、実際には1,086人というよりも多くの認知症の方が存在しているのかと思いますが、市のほうではどのように把握しておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） お答えをさせていただきます。

市では、やはり先ほど市長の答弁にありましたように、介護保険の認定者の中の認知症自立度2以上の判定をされた方のみの数値しか把握はしておりません。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 把握しておられる以上に隠れている認知症の方が多いと私は思っているんですけれども、特にその方々の中には、認知症にとって必要な早期発見、早期の対応が必要であるという方々が多く含まれているんじゃないかと想像しておりますので、なるべく早期に発見をしていただいて対応していただきたいと思うのですが、そのためには市民に認知症を正しく理解してもらうということも必要で、そうすれば隠したいとか知られたくないとかという人も減らすことができるのではないかなというふうに思っております。

ところが、私も質問の中で予防という言葉を使いました。また、御答弁の中でも予防という言葉をしていただきますけれども、我々が一般的な生活をしていく上で予防というのは、悪い事態が起こらないように前もってそれを防ぐというふうな理解をしておりますが、認知症における予防というのは、令和元年6月に設定されました認知症施策推進大綱でも、予防というのは認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする、そういう意味ですというわざわざ注釈をつけております。若干、我々が日常使っている予防と認知症の予防という言葉のニュアンスが違うというところもあります。そうすると、認知症の予防という言葉に対する理解がないと、認知症は誰でも発症する可能性があるにもかかわらず、認知症を発症した人が予防ができなかった人、つまり防ぐことに失敗した人という、そのネガティブなイメージで捉えられてしまうという可能性もあるわけですね。

そこで、例えば認知症条例を制定している御坊市とか、世田谷区の認知症条例の中では、その予防という言葉を使わずに備えという言葉を使っております。このように予防という言葉一つ取ってみても、認知症を正しく理解していただくということが非常に重要であるということも言えると思います。

先ほどの御答弁の中では、いろいろと認知症についての正しい知識や理解の普及など様々な認知症施策を御紹介いただきましたけれども、市として今後さらに取組を重視していく、そのようなものがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 今後の取組についてお答えをさせていただきたいと思います。

市長が先ほど御答弁させていただいたとおり、認知症の予防教室、認知症のサポーター養成講座を開催させていただきまして認知症の理解を深めていただく、予防の普及、認知症の方や家族を支える環境づくりに向けて取り組んでおります。しかし、コロナ禍の影響もございまして出前講座の申込みが減少しております。昨年度から認知症予防教室におきましては、参加者を募集する形式も加えて実施をさせていただいております。今年度は、3回開催する予定をしております、6月に開催しました教室には30名の方に受講をいただいております。

このことを踏まえまして、来年度からは、認知症サポーター養成講座につきましても、参加者を募る形式も加えて多くの市民の皆さんに受講いただけるように取組を拡充していきたいというふうに考えております。

また、このほかにやはり早期発見して早期に適切な対応を行うために認知症の初期集中支援事業を実施しております。この事業では、認知症サポート医、医療、福祉の専門職による認知症を早期対応・早期支援することを目的に認知症の専門チームが認知症の疑いがある方、また認知症のある方の御自宅を訪問しまして心配事や困り事などをお聞きして認知症の有無の確認や今後の対応について御本人、御家族と一緒に考えてまいります。

本人が症状を自覚することは難しいため、家族、周りの気づきが大切であります。もしかしてと思うことがございましたら、地域包括支援センターのほうに御相談いただければ、このチームが対応させていただけるというふうに考えております。

認知症の方が地域の一員として安心して生き生きと暮らすには、誰もが認知症を自分事と受け止めていただきまして、市民、地域、事業者、本市などが相互に連携しながら主体的に取り組んでいくことが求められております。引き続き、市民の皆様への啓発活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 様々な取組を積極的に進めていただけるということで期待をしておるわけですが、少し先進的な取組をしているところを御紹介したいと思います。

例えば世田谷区では、私の希望ファイルという取組をしております。私の希望ファイルというのは、誰もが認知症になる可能性があることを認識していただき、認知症になる前から、また認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らしていくために、自らの思いや希望、

意思を繰り返し書き記す過程やその文章、記録をいいますということでございます。この私の希望ファイルという取組に参加することによって、認知症は身近なものと感じ、認知症に優しい地域が形成される効果が期待できるという取組でございます。

また、同じく東京の町田市では、スターバックスコーヒーと協定を結んで市内のスターバックスの店舗で認知症カフェをやって運営しているという例もございます。こういった他市町の例を参考にしながら認知症施策に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、認知症の施策を計画、実行していく上では、現在、高齢者保健福祉計画また介護保険事業計画等で着実に進めていただいているところではあると思いますし、けれども、その計画の中には様々なアウトプット指標がございます。様々な数字で表されているわけでございますけれども、認知症対策においては、様々なアウトカム指標を重視していく必要もあるかと考えております。例えば、浦安市の高齢者保健福祉計画、令和3年度から5年度までの3年計画では、認知症対策の推進として、自分が認知症になった場合に自分が認知症であることを伝えてもよいと思う割合というのを、令和元年の58.5%から令和5年度には62%にアップするというアウトカム指標を示しております。本市においても、次期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定の際には、こういった市民に認知症についての正しい理解が広まったことを示すようなアウトカム指標を設定してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 次期計画にアウトカム指標を導入してはどうかという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに高齢者の保健福祉計画、介護保険事業計画におきましては、現在実施している施策がどの程度成果を上げているかなど達成度を測る指標は必要であると認識しております。指標の導入につきましては、本計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、次期計画策定時までの検討課題ということでさせていただきたいと思います。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6 番（橋本武夫君） ありがとうございました。

よろしく検討のほうをお願いしたいと思います。

認知症条例については、まだしばらく調査・研究が必要というような御答弁でございましたけれども、それをしっかりやっていただきまして、認知症条例をつくっていただけたという際には、認知症施策大綱にもありましたように、本人の発信ということも重要視されておりますので、認知症の人、御本人にも条例づくりに加わっていただけるような仕組みを作っ

ていただいて、本人、家族、行政や事業者など様々なステークホルダーが知恵を出し合って認知症とともに生きる人やその家族が暮らしやすくなるような、認知症の人を支えようという行動が生まれてくるような、そんな手作りの条例をつくっていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、2点目、広報・広聴についてお尋ねをいたします。

人口減少と少子高齢化の進展や情報通信技術 I C T の発展により、地域社会に大きな変化が起きています。このような社会環境の変化の中で、年齢、性別、居住地、肩書に関係なく、住民の多様な声を聞き市政に生かすとともに、提供している行政サービスや取り組んだ事業の成果をはじめ、人、自然、伝統等の地域資源を住民らに分かりやすく確実に届ける広報・広聴の重要性が増していると言えます。市の広報媒体の発信力の向上やまちづくりへの参画機会の充実が望まれています。

広報については、住民に市政情報が伝わっている状態、市内外に市の資源、魅力が知られている状態、広聴については、多様な住民からの意見が聞けている状態が望ましいと考えますが、現状と課題をどのように認識しておられるでしょうか。

以下の点も併せてお答えください。

広報について、住民ニーズを把握して必要な人に必要な情報提供をすることはできているでしょうか。また、若者、Z世代への訴求のため、ティックトックやツイッターを活用する考えはありませんか。

広聴については、各種計画の立案過程における市民との対話やパブリックコメントの実施は考えられませんか。また、市の実施した事業に対する住民の評価を把握することも必要ではないでしょうか。

次に、広聴の手法について提案します。

若い世代が仕事や子育てに追われる中、これまでの住民参画の手法だけでは幅広い層の住民の声を聞くのは困難になっています。そこで、住民参加型合意形成プラットフォームを採用してはいかがでしょうか。

例えば、加古川市や横浜市をはじめ、採用が増えているのが住民参加型合意形成プラットフォーム「Decidim（デシディム）」です。デシディムは、オンラインで市民の多様な声を集め、議論を集約し、政策に結びつけていく機能を有している参加型民主主義プロジェクトのオンラインツールで、市民の意見やアイデアに対しフィードバックを行い、議論を活性化させていくことができるものとなっています。議論やデータを可視化できるので、納得解が得やすく、オンラインでの参加とオフラインの会議を融合させることでデジタルデバイドを解消し、議論を活性化させることができます。また、加古川市の登録者を見ると36%が10代で、84%が40代以下と若い世代が多いのも特徴です。

これまでオンラインでのワークショップ等、イベントに参加したくても時間の制約から参加がかなわなかった子育て世代等のサイレントマジョリティーの意見を拾い上げることができるオンラインでの住民参加型合意形成プラットフォームについて、市長の御所感をいただけたらと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の２点目の広報・広聴についての御質問にお答えします。

広報では、市民の皆様には市政全般についてお知らせするため、市報を毎月発行し、全世帯に配付するほか、公共施設や金融機関、コンビニエンスストアなどの店舗に配置して多くの方に御覧いただいております。電子媒体での市報の発行も行っており、スマートフォンやタブレットで市報を御覧いただけるよう、市の公式ＬＩＮＥなどで市民の皆様には御案内しているところでございます。

また、ホームページや公式ＬＩＮＥでは、知りたい手続などを入力するとＡＩが会話形式で知りたい情報まで案内するＡＩチャット総合案内サービスを導入しており、市民の皆様が欲しい情報にすぐにアクセスできる広報に取り組んでおります。その他、インスタグラムやフェイスブックなどのＳＮＳを活用し、市の観光情報やイベント情報などを随時発信するとともに、ＰＲ動画を活用したプロモーションを展開するため、昨年度に制作をいたしました本市の観光、グルメ、移住・定住に関する３つのＰＲ動画を本年４月からユーチューブで公開をしているところでございます。

また、本年９月からは、そのＰＲ動画を活用し、ユーチューブで動画を視聴する際に表示されるインストリーム広告を移住・定住施策の最大のターゲットである名古屋圏の子育て世代を対象に実施しております。今後も、今回の取組の結果を分析いたしまして、ターゲットを明確にしたプッシュ型の広報に取り組んでまいります。

なお、議員より御提案のありましたティックトックにつきましては、市のＰＲ動画３本のショートバージョンを公開しており、その活用を始めたところでございます。

また、ツイッターは、若い世代の利用者も多く、拡散力の強いＳＮＳでありますので、今後の広報に活用してまいります。今後もそれぞれの媒体の特徴を生かし、効率的かつ効果的な情報発信を行ってまいります。

また、広聴では、広く市民の皆様の御意見や御提案をお聞きするため、市長への便りや市民ワークショップを実施しております。今年度から取り組んでおります市民ワークショップ海津のまちづくりでは、第２次総合計画後期基本計画に掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりに特に必要と考える１１の重点施策「海津イレブン」をテーマに実施しております。

5月の第1回は、切れ目のない子育て支援と子育て世代の定住促進について、参加者から多くの御意見を頂戴したところでございます。その中で、令和6年度中のオープンを目指し整備を進めております（仮称）こども未来館についても、多数の御意見をいただくとともに、基本計画の段階から市民の意見を聞いてほしいとの御要望を受けたところでございます。このため、子育て世代を中心とする市民の皆様から、こども未来館に求める機能やサービスに関する御意見をさらに伺い、今後の整備計画に反映させていくため、この秋にもワークショップを開催してまいります。今後も、市民の皆様の御意見や御提案を市政に反映することができるよう、重要な広聴機能の一部として、市民ワークショップの取組を充実させてまいります。

なお、議員から御提案のありました本市の施策の方向性を示す各種計画の立案過程において、市民との対話やワークショップ、パブリックコメントなど実施し、市民の御意見を計画に取り入れていく、こういった取組につきましては、計画策定のスケジュールや事務負担などの様々な要因を考慮すると、全ての計画について実施することは困難な状況にあります。このため、市民生活への影響の大きい重要な計画について実施できるよう検討してまいります。

また、市の実施した事業に対する市民の評価につきましては、毎年度、行政評価報告書を作成し、公募委員を含む市民の代表者で構成される海津市行政改革推進審議会に提出し、その評価を受けるとともに、市ホームページで公開し、市民の皆様の御意見を伺っているところであり、今後もこれらの取組を継続してまいります。

御提案の住民参加型合意形成プラットフォームにつきましては、議員仰せのとおり、コロナ禍が続く中、仕事や子育てなどにより、対面での説明会やワークショップなどに参加することができず、意見を届けることのできない市民のためにオンラインで参加する仕組みを取り入れることは重要な取組であると考えております。

住民参加型合意形成プラットフォームの導入につきましては、全国の先進的な事例を調査し、本市に合った仕組みを研究してまいります。当面は、現在取り組んでおります市民ワークショップを実施する中で、当日来場できない方からも、事前またはリアルタイムにオンラインで御意見をいただけるよう研究してまいります。そして、これらの御意見をオフラインの市民ワークショップで共有することでオンラインとオフラインの融合ができるようワークショップの運営方法を検討してまいります。

以上、橋本武夫議員の2点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 御答弁ありがとうございました。

まず、SNSの関係の再質問をさせていただきたいと思います。

私の提案いたしましたティックトックなんですけれども、ティックトックジャパン公共政策本部によりますと、ティックトックの持っているそのフォロワー数に関わらず拡散しやすい仕組みであるとか、ついつい見てしまう受動的視聴形態によって無関心層への情報発信がしやすいといった理由から、中央省庁、地方自治体、政府関係機関における行政広報、プロモーションに活用が広がっているということでございます。本市においても、よく公式のティックトックがあって活用を始めたというふうに市長はおっしゃいましたけれども、始めただけといいますか、3本のショート動画が上がっているだけで、決して有効に活用しておられるという感じではございません。

また、その他、公式のフェイスブックやインスタグラム、ユーチューブ等も、フォロワー数とかも見ていても、ちゃんと活用できているのかどうかというところが疑問なところでございます。そういったSNSを活用する方針、戦略等というものが本市にあるようには見えないんですけれども、そういったSNS活用方針というものがあるのかどうか、ないのであればツイッターも導入していくということであると、そういったSNSの活用方針、活用戦略といったものが必要だと思います。

また、もっと言うと広報・広聴に関する基本的な戦略、計画、方針、そういったものも必要になってくるのかと思いますが、まずSNSの活用方針等々、戦略があるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤 誠君） 総務部次長 渡辺昌代君。

○総務部次長兼秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えさせていただきます。

方針といいますか、そういった計画のほうは今現在つくっておりません。今のSNSを使った情報発信の方法といたしましては、市のルールという形で取決めに今させていただいておりまして、各課に1人配置しております広報ホームページの担当者を通じまして情報発信するのは各課において行っております。

各課のほうでは、まずホームページに掲載し、その後、SNSを使った情報発信というルールだけでありますので、今後そういった方針とかをいろいろ検討してまいりたいと思います。

また、そういったホームページにまず載せてというルール、今現状のルールにつきましても、もう一度、ホームページのほうの担当者のほうを通じまして周知徹底を図ってまいりたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 市長の答弁の中にありましたユーチューブ動画の中でのインストリーム広告を名古屋圏にと、そういったターゲットを絞ったプッシュ型の広報をしていくというようなところは非常に重要な答弁だったと思います。様々なSNSを活用した広報において、ターゲットを絞ってその狙った層に対して的確にPRしていくといったところが必要なSNS戦略だと思いますので、確実にそういったことができるようにSNSをしっかりと活用していただけるような戦略、方針を立てていただき、しっかりとやっていただきたいと思います。

特に、ティックトックやツイッターに関しては、若い職員の方々、あるいはもっと言えば10代の方の声を聞いて上手に活用していくほうが多分ここにいらっしゃる方々が頭を使うよりも的確な活用ができると思いますので、そういったことも含めながら考えてやっていただきたいと思います。

今日、ティックトックに関して質問するよと言いましたら、同僚の議員がやるなら市長がかいづっちと一緒に話題のキツネダンスを踊ってお千代保さんに来てくださいというPR動画とかを載せたらどうというようなアイデアもいただきましたので、一応御報告させていただきます。

ワークショップについての言及がありました。私もこれワークショップに関しては非常によい取組だと思っております。こういったワークショップをすることによって市民の方々からの広聴手段、いろんな人の声を聞けるということもございますし、またさらにそのワークショップに参加したことによって、まちづくりに参加するというきっかけが生まれるという機能もワークショップにはありますので、今後もこういったワークショップの取組というものをしっかりと進めていただきたいと思いますので、そちらもよろしく願いたいんですが、例えば今回の参加者を見てみると、私が名前を見ただけでも顔が浮かぶような人、つまりまちづくりに関してもう既に精力的に取り組んでおられる方が多いと思うんですけれども、できれば、それ以外の方の応募もしていただきたいというところなんですが、何かしらそういったことに関しての工夫とかはされていないかなんてでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部次長 渡辺昌代君。

○総務部次長兼秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えさせていただきます。

ワークショップ開催に当たりまして、市民の方への周知の方法としまして市報、ホームページ、LINE、インスタグラム、フェイスブックで行うことはさせていただきました。やはり多くの方に参加していただきたいという思いから、テーマごとに関係する人に先ほどのお話じゃないですけど、ターゲットを絞って周知のほうをさせていただきたいと考えておりましては、第1回目のテーマは、子育て世代へ、子育てのことでしたので、公立、私立、全ての園と、それから小・中学校の保護者の方にチラシのほうを学校とか園を通じて配布をさせていただきました。あと、子育て支援センターのほうの利用者の方にも配布のほうをさせ

ていただきました。

今度、2回目を開催するわけですが、当然そういった子育て世代の方にもチラシを配布のほうをさせていただいておりますし、また、今回は観光振興ということがテーマでございますので、市の観光協会の会員様であるとか、海津明誠高校の3年生の生徒さんにも地域活性化についての課題研究を行っているというふうに伺っておりますので、海津明誠高校の3年生の生徒さんのほうにも学校を通じてお声をかけさせていただいております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 分かりました。ありがとうございます。

いろいろとまたターゲットを絞った募集をしているということで、それに対しての結果がまだ出ていないということだと思います。今後、ワークショップが進めば、そういった方々への訴求もできるのかなど。続けて、そういったターゲットを絞った募集の仕方というものを続けていっていただけたらなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、住民の評価の把握に関しては、行政改革推進審議会で評価をいただいているというような御答弁をいただきましたけれども、私がその評価という言葉を使ったのがまずかったのかもしれませんが、そういった堅苦しいものではなくて、事業やイベントに参加した参加者の感想のようなものでいいので、広く市民からそういった声を集めることができないかなというような意味でございました。

時間がありませんので答弁は求めませんけれども、山梨県甲斐市ではLINEを活用して市民アンケート等を実施しているということでございますので、様々な手法を使いながら広く市民の声を聞いていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、市民参加型の合意形成プラットフォームに関しましては、導入に向け非常に前向きに検討していただけるということで、私の想定以上のお答えをいただいております。ちょっとびっくりしているところではございますけれども、なるべく導入に向けまして早い段階からの運用ができるようにしっかりと検討していただきながら、市民の声を聞いていただきたいというふうに思っております。今後に期待をしておりますのでよろしくお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会いたします。

次回は9月22日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでございました。

（午前11時48分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和４年１２月９日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 二ノ宮 一 貴

署 名 議 員 伊 藤 久 恵